

「緑の量の現況」による計画改定の視点

緑の量の現況より導かれる計画改定の視点を整理します。

分析① 緑の目標量・緑被率（p24 参照）

- ✓ 市内の緑の『量』を増やす取り組みにより、平成 17 年度と比較すると、増加が図られています。
- ✓ 地域別では、中央地域の緑被率が低くなっています。

分析② 都市公園の状況（p26 参照）

- ✓ 本市では、昭和 50 年代と平成 10 年代を中心に公園・緑地の整備が大きく進みましたが、計画的な整備は概ね完了しています。
- ✓ 昭和 50 年代に整備された公園が多いため、遊具や施設の老朽化が一斉に進んでいます。



◎ 計画改定の視点

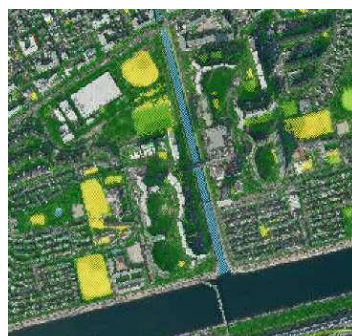
- ✓ 整備された緑の『量』を維持しつつ、緑の『質』をどのように維持・向上させるか、バランスを考えて施策を進めていく必要があります。
- ✓ 新たな公園用地等の取得が困難な市街地を中心に、今ある緑の有効活用等、新しい緑の施策を検討する必要があります。



「六甲山」周辺



「まちなか」周辺



「新しい街」周辺

地域別の緑被状況（部分例示）

(2) 市民アンケート調査

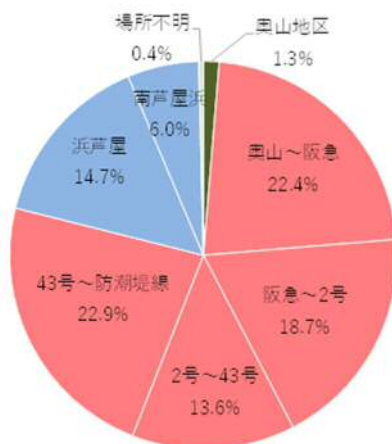
【 令和2年度緑の基本計画市民アンケート調査 】

- 調査期間 : 令和2年6月5日～ 6月26日
- 対象 : 市内在住の18歳以上の方の中から無作為抽出した1,000名
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- 調査票 : A4縦全4ページ
- 回収数 : 536通(回収率:53.6%)

1) 回答者の姿

■ 地域別回答者数[回答者の分布]

「あなたのお住いの町名をお教えてください」



※ 地域区分(p7)との対応: 回答者数割合〔地区名〕

①六甲山の緑 : 1.3%〔奥山地区〕

②まちなかの緑 : 77.6%〔奥山～阪急, 阪急～国道2号, 国道2号～43号, 国道43号～防潮堤線〕

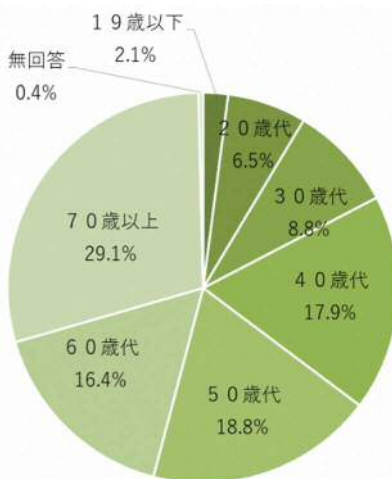
③新しい街の緑 : 20.7%〔芦屋浜, 南芦屋浜〕

【結果】

・地域別及び年齢別の配布割合は、それぞれ人口比率に合わせて配布し、概ね比率に応じた回答を得ています。

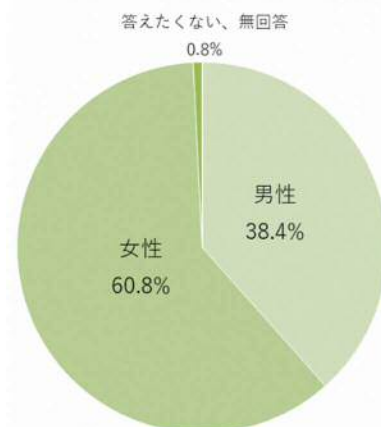
■ 年齢別回答者数[回答者の分布]

「あなたの年齢をお教えてください」



■ 性別別回答者数[回答者の分布]

「あなたの性別をお教えてください」



2) 緑の「量」と「質」

- ・評価が高い＝「多い」、「やや多い」 / 「満足」、「やや満足」の合計
 - ・評価が低い＝「少ない」、「やや少ない」 / 「不満」、「やや不満」の合計
- 赤枠**：評価が高い＝概ね 50%以上 / **青枠**：評価が低い＝概ね 20%以上を表記

■ 芦屋市の緑の量／住んでいる地域の緑の量

「お住いの地域において、緑の量をあなたはどのように感じていますか」



■ 芦屋市の緑の質／住んでいる地域の緑の質

「お住いの地域において、緑の質をあなたはどのように感じていますか」



【結果】

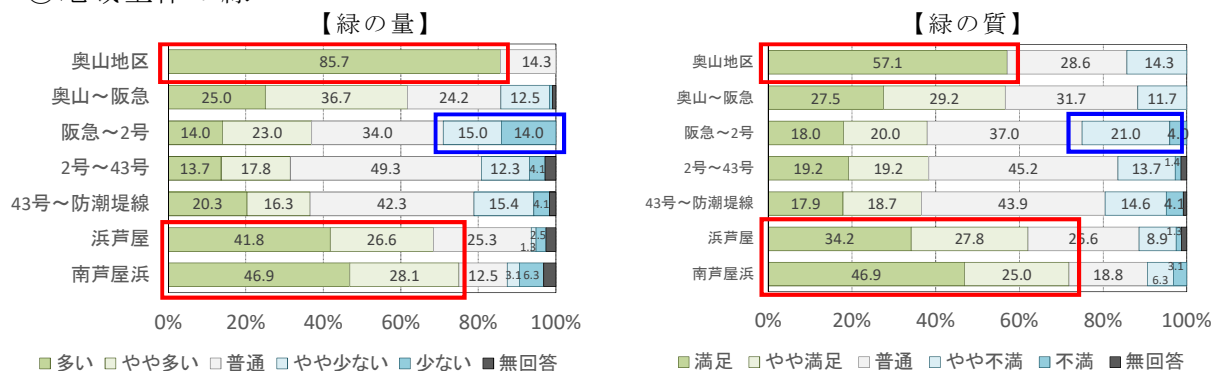
- ・評価の高い緑は、量、質ともに「地域全体の緑」、「公園の緑」、「街路樹の緑」です。
- ・量の評価が低い緑は「公共施設内の緑」、「宅地内の緑」です。
- ・質の評価が低い緑は「街路樹の緑」です。

【考察】

- ・「量」、「質」の評価が低かった緑に対して、個々の特性に応じて評価を高めしていく施策を講じていく必要があります。
- ・特に、緑の質に対する評価が低い街路樹に対して、木陰や景観上の役割を高めながら、樹種の選定や老木の植替え、メリハリを付けた維持管理のあり方等に対する検討が求められます。

【 住んでいる地域の緑の量 × 地域区分でのクロス集計 】

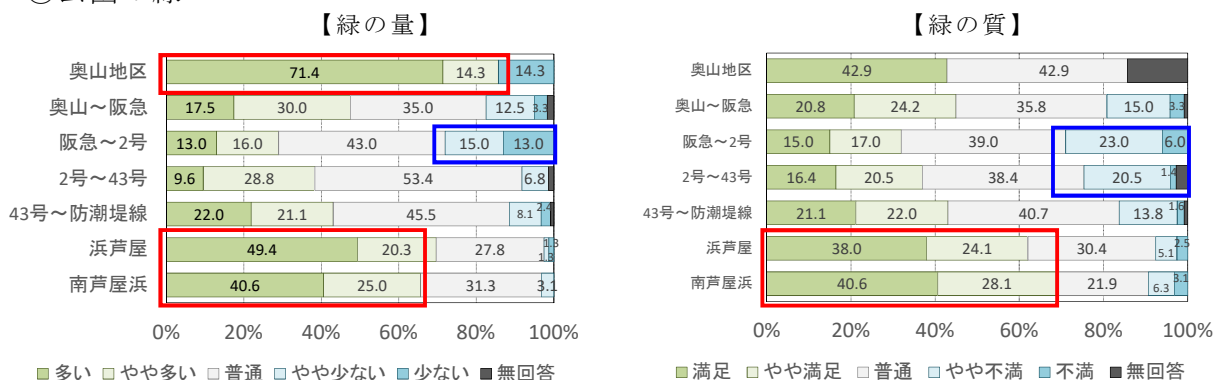
①地域全体の緑



【地域全体の緑】（地区別）

- ・評価の高い地区：奥山地区，奥山～阪急，芦屋浜，南芦屋浜
- ・評価の低い地区：阪急～国道2号，

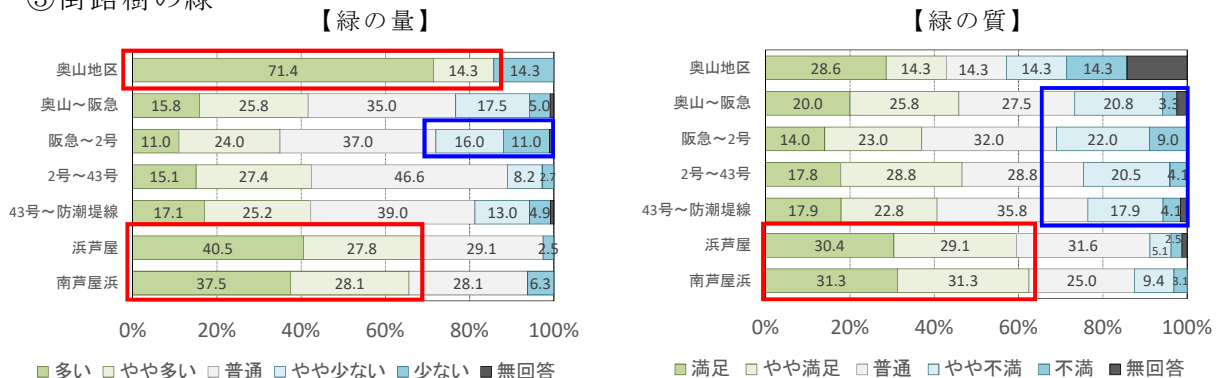
②公園の緑



【公園の緑】（地区別）

- ・評価の高い地区：奥山地区，芦屋浜，南芦屋浜
- ・評価の低い地区：阪急～国道2号，国道2号～43号

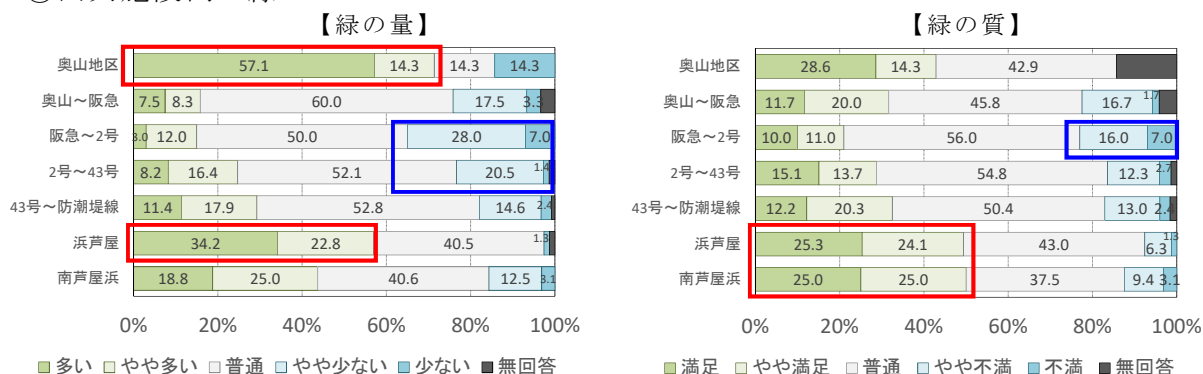
③街路樹の緑



【街路樹の緑】（地区別）

- ・評価の高い地区：奥山地区，芦屋浜，南芦屋浜
- ・評価の低い地区：奥山～阪急，阪急～国道2号，国道2号～43号，国道43号～防潮堤線

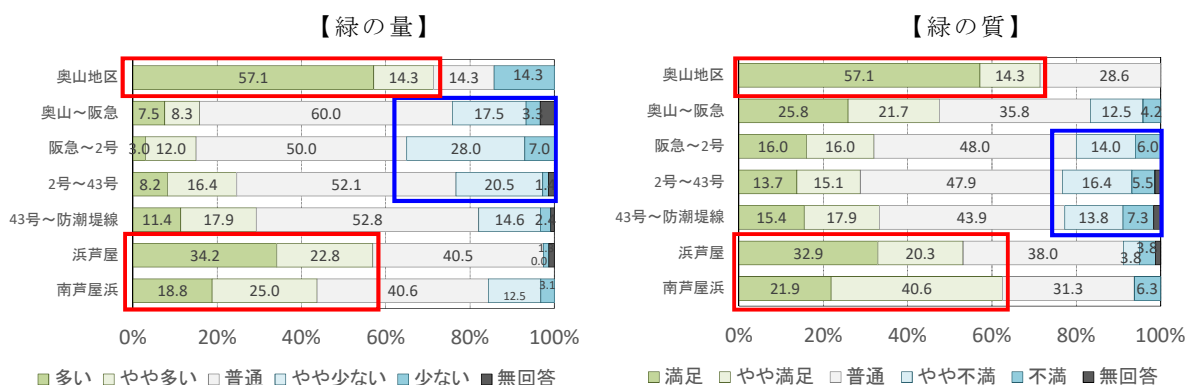
④ 公共施設内の緑



【公共施設内の緑】（地区別）

- ・評価の高い地区：奥山地区，芦屋浜，南芦屋浜
- ・評価の低い地区：阪急～国道2号，国道2号～43号

⑤ 宅地内の緑



【宅地内の緑】（地区別）

- ・評価の高い地区：奥山地区，芦屋浜，南芦屋浜
- ・評価の低い地区：奥山～阪急，阪急～国道2号，国道2号～43号，国道43号～防潮堤線

【結果】

- ・地区の緑の状況に応じて、「量」，「質」に対する評価が異なります。
- ・六甲山のある奥山地区，計画的なまちづくりが行われている芦屋浜，南芦屋浜を中心に，評価が高い傾向にあります。
- ・奥山より南，防潮堤線より北の区域については，全体的に評価が低くなっています。

【考察】

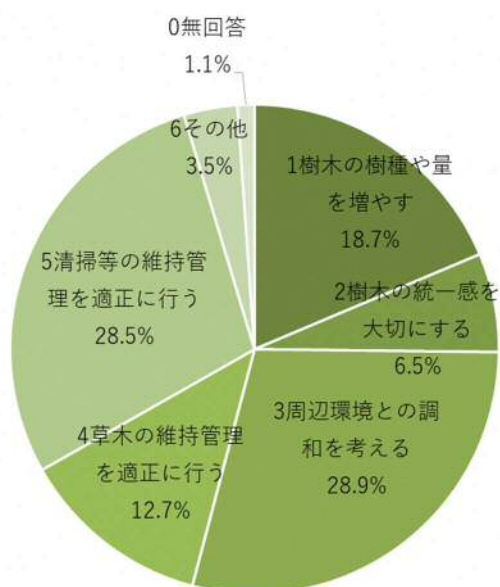
- ・緑被率調査の結果から分かるように，緑地が少なく，新たに公園や緑地を整備する土地が少ない状況を踏まえた上で，可能な対策の検討が求められます。
- ・質も含めて満足度を高める取り組みの一例として，道路の整備等に合わせた公園や緑地の整備，既存公園のリニューアルや再編等，実現性の高い手法を検討することが求められます。

3) 緑の「質」の向上

■ 市民が重視する内容

「緑の”質”を良好なものとする取り組みとして
一番重視するものはどれですか。」(以下より1つを選択)

- ① 街路樹や公園に植栽される樹種や量を増やし、緑豊かにする
- ② 街路樹や公園に植栽される樹種や量を抑え、統一感を大切にす
- ③ 周辺環境との調和を考えた樹種の選定や量を大切にす
- ④ 公共施設内や宅地内の樹木の剪定や草木の維持管理を適正に行う
- ⑤ 街路樹の剪定や、公園や道路の落ち葉の清掃等の維持管理を適正に行う
- ⑥ その他



【結果】

- ・最も多かった回答は「③周辺環境との調和を考えた樹種の選定や量を大切にす」です。
- ・ほぼ同じ割合で回答が多かったのは「⑤街路樹の剪定や、公園や道路の落ち葉の清掃等の維持管理を適正に行う」です。

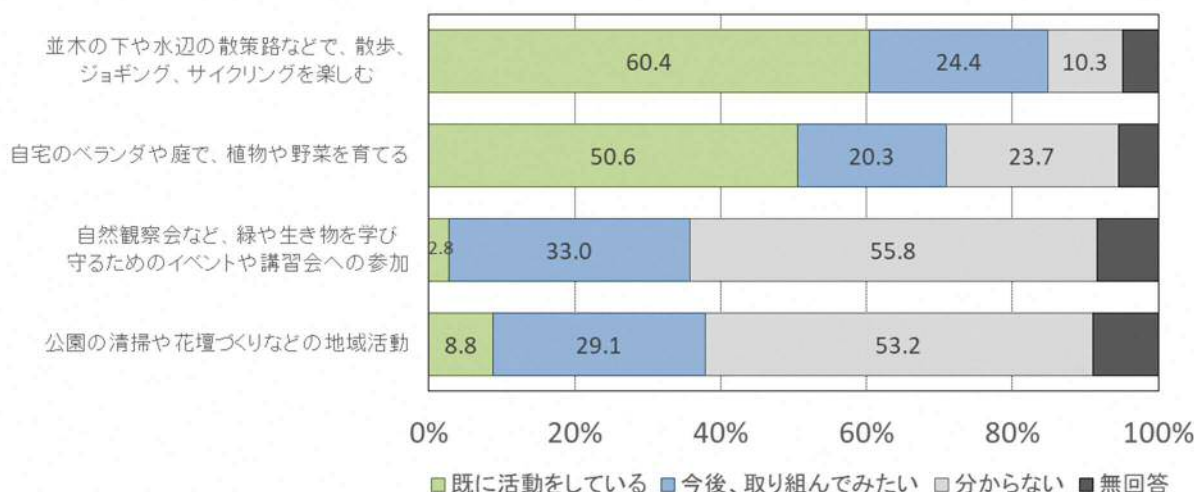
【考察】

- ・これらのことから、周辺環境と調和する緑のあり方を明確にして、清掃等、維持管理を適正に行うことにより、快適な生活環境を実現することが求められています。
- ・他方、樹木の樹種や量を増やすという回答も比較的多いことから、維持管理面だけを重視するのではなく、暮らしを豊かにする緑のあり方についても市民と共に考え、共に実現に向けて取り組むなど、協働していくことが求められていると思われます。

4) 市民の取り組み

■ 活動している・活動したい内容〔市民参加の実態・意向〕

「緑に親しむ，または緑を守るため，あなたがすでに行っている，または，今後取り組んでみたい活動はどれですか。」



【結果】

- ・既に行っている活動として意見が多かったものは「散歩，ジョギング，サイクリングを楽しむ」，「植物や野菜を育てる」です。
- ・今後，取り組んでみたい活動として意見が多かったものは「イベントや講習会への参加」，「公園の清掃や花壇づくりなどの地域活動」です。

【考察】

- ・今後，取り組んでみたいという回答が多かった市民の緑化活動への参加を促していく支援策の拡充が求められています。
- ・散歩やジョギングに対しては歩いて楽しい道やルートの検討，野菜や花を育てる活動に対しては苗や種に限らず，育て方を教わったり仲間づくりを進めたりできる内容についても，既存の取り組みの強化が求められています。
- ・イベントや講習会に対しては，現状に比べてニーズが高い内容であり，市内の既存の活動を調査し，人材育成等を含めて丁寧に育成していくことが求められます。
- ・清掃や花壇づくりに対しては，既存団体が高齢化等に伴い活動継続が困難となる状況も想定した上で，その他の地縁型・目的型コミュニティの活動の一部に緑化活動を取り入れてもらえるような仕組みを，協働を深める中で検討を進めていくことが求められます。

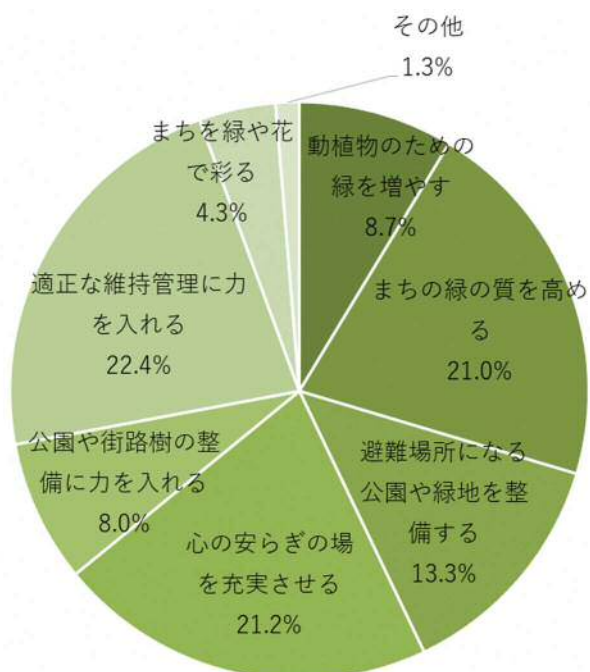
5) 市全体での取り組み

■ 緑を豊かにするため、重視すべき取り組み

「本市全体の緑に関する取り組みについて重視するものは何ですか。」

(①から⑧の中から3つまでを選択)

- ①鳥や昆虫，草花など動植物のための緑を増やす
- ②まちなみの美観を高めるため，まちの緑の質を高める
- ③災害時の避難場所となるような公園や緑地を整備する
- ④身近に自然を感じながら都市を回遊し，憩えるような，心の安らぎの場を充実させる
- ⑤公園や街路樹の整備やリニューアルに力を入れる
- ⑥公園や街路樹の剪定・落ち葉の清掃等，適正な維持管理に力を入れる
- ⑦市民参加を活発にして，まちを緑や花で彩る
- ⑧その他



【結果】

- ・最も多かったのは、「⑥公園や街路樹の剪定・落ち葉の清掃等，適正な維持管理に力を入れる」です。
- ・次いで多かった回答は、「④身近に自然を感じながら都市を回遊し，憩えるような，心の安らぎの場を充実させる」，「②まちなみの景観を高めるため，まちの緑の質を高める」です。

【考察】

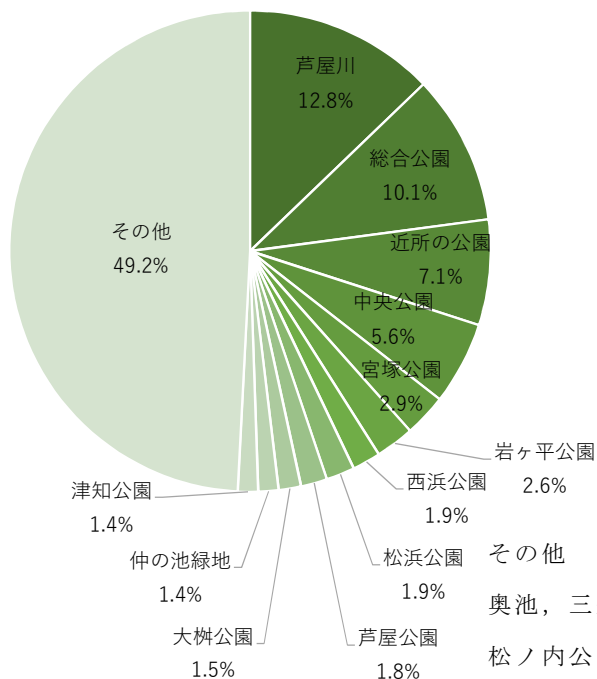
- ・これらのことから，身近な緑の維持管理を重視して，都市を回遊し，憩える場を充実させていく必要があります。
- ・また，回答の多かった，適正な維持管理，心の安らぎの場を充実させる，まちの緑の質を高めるといった回答について，全市一律での対応はなじまないと思われます。地域ごとに，協働により，緑のあり方を考えることが求められていると思われます。

6) 公園の利用実態

■ 市民がよく利用する公園・緑地

「あなたや家族が良く利用する公園・緑地はどこですか。

名称または場所をお教えてください。」



【結果】

・最も多かった回答は「芦屋川」、次いで「総合公園」です。

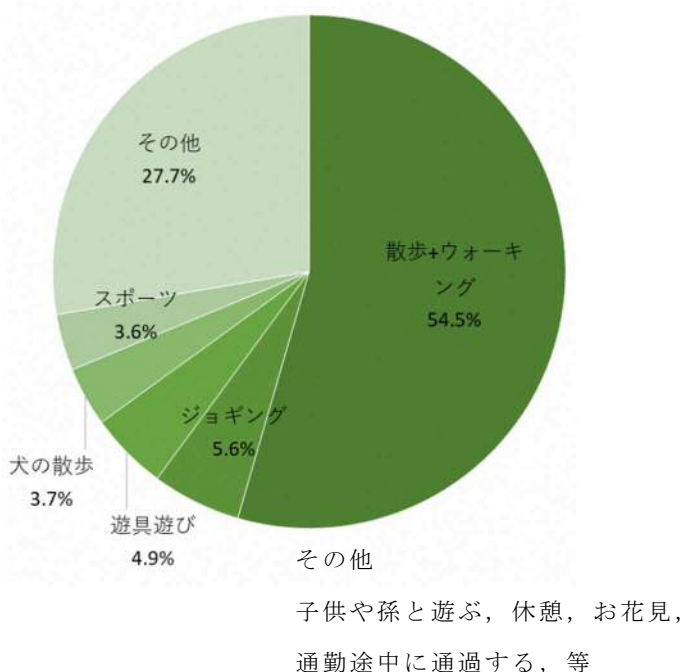
【考察】

・「その他」も49%と多く、利用する公園は多様化していると思われます。
 ・規模が大きいこと、アクセスが良いこと、遊具が充実していることなど、公園や緑地として特性が明確な場所の利用が多いと考えられ、今後のあり方を考えるに際して、留意する必要があります。

その他
 奥池、三条公園、前山公園、朝日ヶ丘公園、東山公園、松ノ内公園、月若公園、小槌公園、呉川公園、大東公園、鳴尾御影線、中央緑道、宮川、夙川、その他多数

■ 公園・緑地を利用する目的

「上記の問いでいただいた公園・緑地を利用する目的は何ですか。」



【結果】

・「散歩+ウォーキング」、「ジョギング」、「犬の散歩」の合計は60%以上になります。
 ・「その他」が28%であり、利用目的も多様化していると思われます。

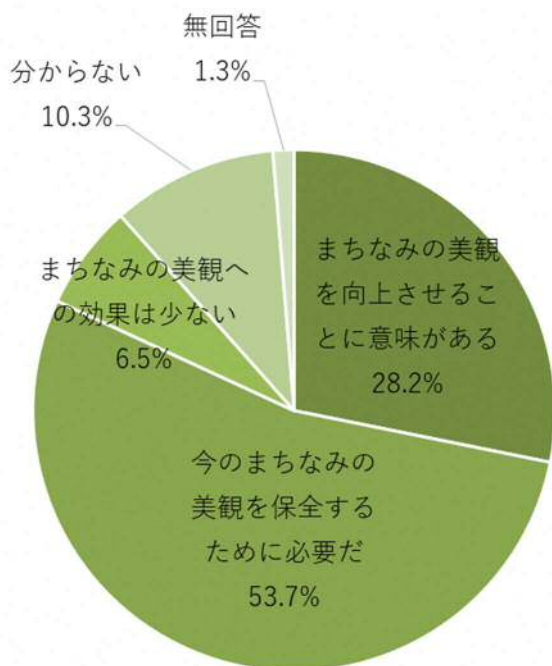
【考察】

・本市では、健康づくりの場としての公園や緑地の利用が極めて高いという特色があります。
 ・そのため、公園だけ、街路樹といった緑の要素で個別に検討するのではなく、緑の存在効果、利用効果、媒体効果に着目しながら、部署横断と協働の取り組みが求められると思われます。

7) 緑化基準の必要性について

■ 宅地内等の緑化の基準について

「本市では、緑の保全や推進を図るため「宅地内(マンション等集合住宅を含む)にも緑化の基準」を一部の地区で定めています。この基準はまちなみの美観向上にどの程度効果をもたらしていると思いますか。」



【結果】

・最も多かった回答は「必要だ」の54%,「意味がある」28%を含めると8割以上の市民から理解を得ている結果となりました。

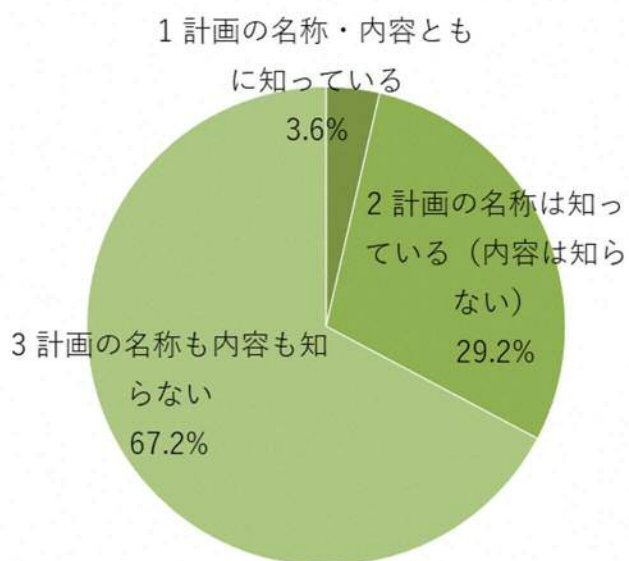
【考察】

・私有財産である民有地についての規制に対して、多くの理解が得られており、市の取り組みとして認知され定着していると思われます。
 ・「分からない」も10%ある点に対して、制度の周知と理解を継続的に求めていく取り組みも必要になると考えられます。

8) 計画の認知度

■ 芦屋市緑の基本計画について

「あなたは「芦屋市緑の基本計画」を知っていますか。」



【結果】

・市民の多くの方は、本計画についてご存じありません。

【考察】

・市民の皆様には、本市の緑の現状とこれからの取り組みを広く知っていただくことが重要と思われ、情報発信を強化し、計画自体を読みやすく分かりやすいものとして工夫することが求められます。

「市民アンケート調査」による計画改定の視点

市民アンケートの分析結果より導かれる計画改定の視点を整理します。

分析① 緑の「量」と「質」（p29 参照），緑化基準の必要性（p36 参照）

- ✓ 地域全体，公園の緑について，『量』，『質』ともに評価が高い傾向にあります。
- ✓ 街路樹，宅地内の緑について，『量』，『質』の評価が低い地区が見られます。

分析② 緑の「質」の向上（p32 参照），市全体での取り組み（p34 参照）

- ✓ 周辺環境との調和を図ること，清掃等の適正な維持管理，まちの緑の質を高めることを重視していくことが求められます。
- ✓ 心の安らぎの場を充実させることも求められています。

分析③ 市民の取り組み（p33 参照），公園の利用実態（p35 参照）

- ✓ 多くの市民が散歩・ウォーキングで公園・緑地を利用し，ジョギング，サイクリング，植物を育てる活動を楽しんでいます。
- ✓ 今後，自然観察会などのイベント，公園の清掃や花壇づくりなどの地域活動に参加してみたい意向が見られます。

分析④ 計画の認知度（p36 参照）

- ✓ 計画の周知，分かりやすい整理が求められます。



◎ 計画改定の視点

- ✓ これまでに整備され維持されてきた評価の高い緑の『量』，『質』を維持しつつ，適正な維持管理を通じて『質』を維持し，高めていく必要があります。
- ✓ 利用の多い散歩やウォーキングなど健康づくりに対する高い利用者ニーズに応じて，まちの緑を一体的に活用しやすくする取り組みを進める必要があります。
- ✓ 市主導の取り組みに限らず，市民それぞれの考えやライフスタイルに応じて，自由に緑に関わることのできる新しい協働のあり方を検討する必要があります。

(3) 緑化施策の取組状況

1) 緑地確保の取組

本市の公園・緑地や緑化に関する取り組みの実績や課題について、「環境」、「レクリエーション」、「防災」、「景観」の4つ視点で整理します。

① 環境と緑の施策 (1 / 2)

項目	主な取組実績	今後の課題・方向性
六甲山の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「近郊緑地保全地区」指定による緑地保全 ・ハイキング道の標識の整備 ・マツ枯れ, ナラ枯れ樹木の伐採 ・阪急電鉄・近隣市と連携してのハイキング ・有害鳥獣の駆除 ・「山まつり」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づく森林保全の継続 ・森林レクリエーションの継続
芦屋川, 宮川の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・山と海をつなぐ緑地として, 両河川は重要な存在 ・年2回の除草, 清掃に留まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境保全の継続 ・芦屋川, 宮川沿道の街路樹の適正な維持管理
動植物, 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会, 環境学習, 市民の環境活動の支援 ・環境啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動支援の継続 ・外来種駆除, 希少種保護等は必要に応じて対応 (生活環境の役割を優先)
街路樹の保全 歩行空間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・既存樹木の剪定, 老木の植え替えを推進 ・段差解消などバリアフリー化を推進 ・既存歩道の拡幅は困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の老木化と安全管理, 維持管理の負担が増大 ・街路樹の中から重点管理路線を設定して, 維持管理を強化 ・自転車ネットワーク計画に基づく歩行者・自転車通行の区分実現
貴重な樹林地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋霊園の植樹を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・老木化した霊園樹木の植え替え
生産緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用農地で存続 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地指定の解除 ・特定生産緑地への移行 (10年延長) への対応

① 環境と緑の施策（2 / 2）

項目	主な取組実績	今後の課題・方向性
住宅地の緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣づくり, 花壇づくり等へ支援を実施 ・緑のカーテンづくり等の支 ・保護樹, 保護樹林の指定し, 維持管理に対する補助を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地等, 市民が取り組む緑化への支援を継続 ・相続・代替わり時の樹木伐採対策 ・民有地の保護樹指定解除（巨木化, 相続時等）への対応
空き地, 空き家, 駐車場化	<ul style="list-style-type: none"> ・市の遊休地の自治会管理活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地, 空き家の増加と樹木管理, 駐車場の増加に伴う維持管理の問題への対応
樹木の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・老木化した公園, 街路樹の伐採, 植え替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹, 公園樹木の計画的な更新整備が必要
市民による緑化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・個人や団体に対する緑化活動を支援 ・自治会等の公園管理への協力 ・遊具更新等の自治会・住民との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が取り組む緑化活動の支援を継続 ・自治会やボランティアの高齢化, 減少への対応
先進的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・宮塚公園で協働による公園リニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公園整備に対する知見の整理, 展開

② レクリエーションと緑の施策

項目	主な取組実績	今後の課題・方向性
公園緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地整備を推進 H17: 82ha(8.6 m²/人) H31: 86ha(9.1 m²/人) ・予定していた公園整備は概ね完了 ・公園施設の長寿命化計画を策定 ・老朽化した公園施設の改修（園路, 広場等） ・公園施設の更新, バリアフリー化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の老朽化, 維持管理負担の増大への対応 ・新規公園整備は困難 ・公園, 緑地が少ない地域での整備手法等 ・公園利用の促進 ・利用の少ない小公園の再編等 ・バリアフリー対策の継続
緑化活動, レクリエーション活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンガーデン実施 ・老人クラブ連合会のグラウンドゴルフやラジオ体操, 公園清掃 ・シルバー人材センターの公園除草, 清掃等（市の依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンガーデンの継続 ・緑化活動を行う市民の高齢化に対する支援策
市民農園の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市内2箇所で開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園運営を継続

③ 防災と緑の施策

項目	主な取組実績	今後の課題・方向性
芦屋川霊園， 芦屋市総合運動公園の 避難地機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所として，芦屋霊園一帯，芦屋市総合公園を指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲用水兼用耐震性貯水槽，防災用備蓄倉庫，防災情報・通信設備の整備
国道 43 号沿いの 緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 43 号沿道の環境防災緑地用地の買取調整 ・一部用地では地元利用型として広場や花壇を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 2 号，43 号の緑化の調整を継続 ・国買収地の未利用地化（地域の協力者不足）
避難路となる 道路の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災目的の緑化は行なわれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線を選定して街路樹の防災機能を拡充 ・防災-街路樹整備-管理の部局間調整（対象路線の選定，整備管理手法の検討）
一次避難地となる 地区公園，近隣公園， 街区公園の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業により都市公園を整備 ・一時避難地として近隣の公園等を位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災用資材倉庫，耐震性防火水槽の整備
がけ崩れ等の 防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地の県事業で市民や事業者と調整 ・山麓での耐震性防火水槽の整備，井戸水利用の池を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者間の調整を継続

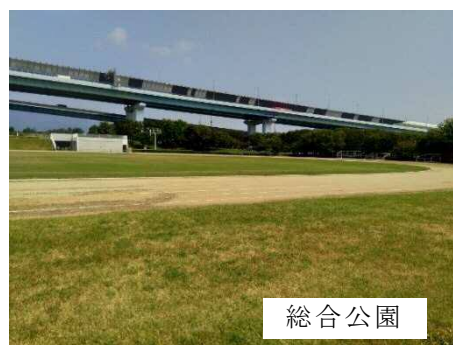
④ 景観と緑の施策

項目	主な取組実績	今後の課題・方向性
民有地等の景観保全	<ul style="list-style-type: none"> ・「風致地区」の緑地率指定による緑の保全 ・「緑の保全地区」の緑化基準設定による緑の保全（風致地区を補完） ・「芦屋川特別景観地区」の指定による芦屋川からの緑視率の確保 ・「芦屋景観地区」の指定による大規模建築物における一定緑量の確保 ・「芦屋景観計画」の重点地区の指定による緑量，緑被率の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築，開発時の手続きによる緑地保全策の継続 ・現行制度の実効性の確保が課題
南芦屋浜地域の 修景・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・水路，公有地，民有地を含めた緑地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地等，適正な緑地管理の継続
J R 芦屋駅周辺の 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 芦屋駅南地区再整備及び質を重視した街路樹等の計画中 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の樹種等の調整（維持管理面等）

2) 緑化重点地区における取組

前計画で「緑化重点地区」として設定した2地区の状況を整理します。

【 南芦屋浜緑化重点地区 】



【緑の質】

- ・公園，街路樹，住宅地等の緑は良好に維持管理されている
- ・全市的なイベント，スポーツ，水辺のレクリエーション拠点としての機能を，今後も積極的に活用することが求められる
- ・人と人とのつながりをより深めていくため，緑のいかし方を市民と市との協働により取り組んでいくことが求められる

【緑の量】

- ・まちづくりの進捗に伴い，公園，街路樹，民有地の緑等の整備が進んでいる



【 JR 芦屋・阪神芦屋駅エリア地区緑化重点地区 】



芦屋川・マツ並木

【緑の量】

- ・公園・街路樹の緑は保全されている
- ・芦屋川沿い等においては、十分な緑が整備されている
- ・マンション開発等において、条例等の基準に基づき、民有地の緑が整備されている
- ・JR 芦屋駅南地区市街地再開発事業において、街路樹等も含めた景観配慮が検討されている

【緑の質】

- ・公園，街路樹等は良好に維持管理されている
- ・道路や公共施設において協働による花壇づくりが行われている
- ・緑化・コミュニティ活動の活性化，エリアマネージメントが求められる



業平橋花壇



宮塚公園



緑被状況



市役所北広場花壇



鳴尾御影線

◆ 宮塚公園における協働の取組事例

[協働による公園整備・まちづくり]

宮塚公園のリニューアルを地域のみなさんと協働で取り組みました。

この取り組みは、これからの本市の公園づくりのモデルとだけでなく、緑を“つくり”“いかす”ことに加えて、緑で“つながる”“連動させる”まちづくりのモデルとなる取り組みです。

宮塚公園での協働の経験を活かして、市内の各所で協働のまちづくりに取り組んでいくことが求められます。

宮塚公園 リニューアル モデル事業



【緑を“つくる”計画づくり】

2017年1月から宮塚町と茶屋之町をはじめとする地域のみなさんと、意見交換を重ねて整備及び活用の計画を策定し、市が改修工事を実施。



【緑を“いかす”イベント開催】

2018年4月、「宮塚公園活性化実行委員会」により、地域が主体のイベントを開催。



【緑で“つながる”まちづくり】

地域が主体のイベントにより、人と人との“つながり”が生まれる。

市内各所に
“協働”の
まちづくり
を展開

“つながる”まちづくりの事例として、市内各所に“協働”のまちづくりを展開。

「緑化施策の取組状況」による計画改定の視点

緑化施策の検証より導かれる計画改定の視点を整理します。

分析① 環境と緑の施策（p39 参照）

- ✓ 森林，河川等の緑は，適正に保全されています。
- ✓ 街路樹や民有地の緑，農地の持続的な保全に課題があります。
- ✓ 空き家・空き地の増加が課題となっています。

分析② レクリエーションと緑の施策（p39 参照）

- ✓ 公園施設の老朽化対策，公園，緑地が少ない地域への対応が課題となっています。
- ✓ 利用の少ない小規模公園については再編等の検討が求められます。
- ✓ オープンガーデン等協働による取り組みの更なる拡充が求められます。

分析③ 防災と緑の施策（p40 参照）

- ✓ 広域避難地や一次避難地の防災施設整備，延焼防止帯の緑化が求められます。
- ✓ 避難路として用いられる路線の街路樹について，防災面からの整備の検討や調整が課題となっています。

分析④ 景観と緑の施策（p40 参照）

- ✓ 地区計画等の基準に基づき，民有地の緑の保全が図られています。
- ✓ JR 芦屋駅南地区では事業実施等に際し，景観に配慮した街路樹整備が求められます。

分析⑤ 緑化重点地区（p42 参照）

- ✓ 南芦屋浜緑化重点地区は，計画的に緑が整備されています。
- ✓ JR 芦屋・阪神芦屋駅エリア地区緑化重点地区は，地域ごとの緑の状況を踏まえ，地域の特性に応じた緑の保全，緑の質を高める取り組みが求められます。
- ✓ 宮塚公園において実施した，“つくる”，“いかす”，“つながる”モデルとなる”協働”によるまちづくりの事例を市内各所に展開していくことが求められます。



◎ 計画改定の視点

- ✓ 『環境保全』，『レクリエーション』，『防災』，『景観』という関係法令や計画ごとに分類していた各施策の効果をより発揮し，人口減少や少子高齢化，市民ニーズの多様化に対応するため，それぞれの施策の横のつながりを意識することが求められます。
- ✓ 散歩やウォーキングといった健康づくりをはじめ，市民ニーズの高い分野について，緑の整備，利活用，運営を総合的に捉えた施策のあり方を検討する必要があります。

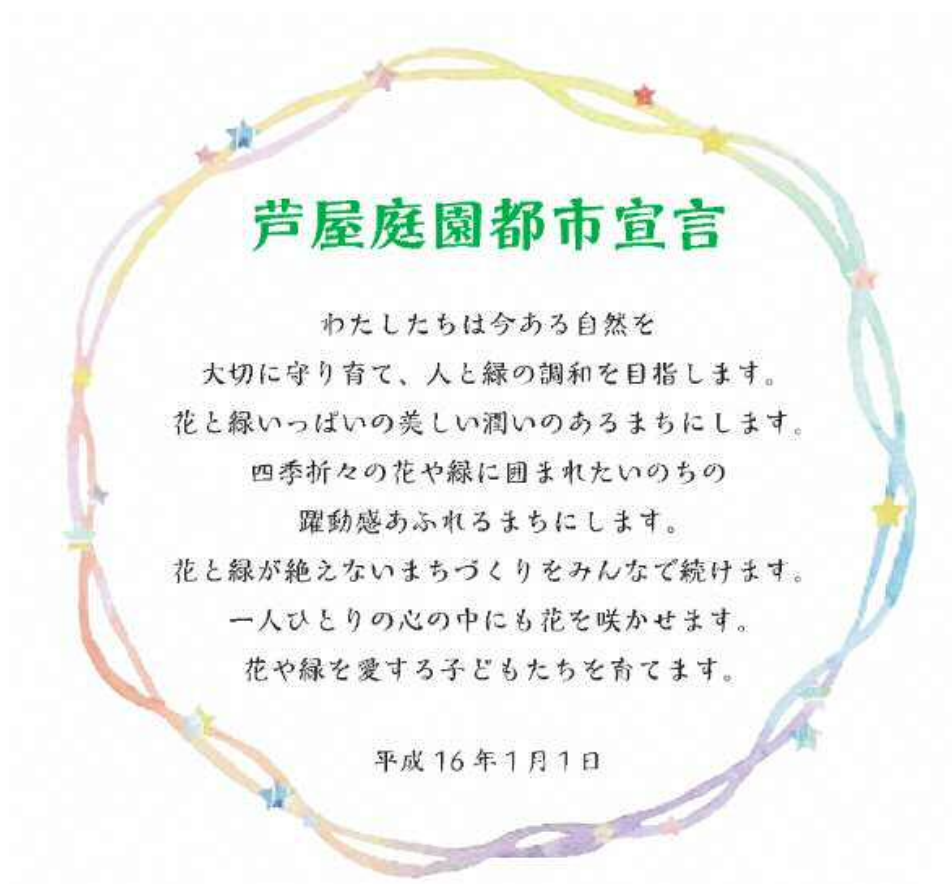
(4) 関連計画等

1) 整合を図る主な関連計画等

芦屋市庭園都市宣言

本市では、「世界中の人々が一度は芦屋を訪れてみたいと思うまち」を目指して、平成16年1月1日に「芦屋庭園都市」を宣言しています。

芦屋市庭園都市宣言が掲げている理念を大切に、市民一人ひとりの多様な緑との関わりを通じて、市民の幸せを具体化している一助となる計画として、緑の基本計画を検討します。



芦屋市総合計画

第5次総合計画（令和3年度策定予定）では、下に示すように住宅都市としての魅力を高めていく将来像を掲げています。

緑の基本計画では、多様なニーズや課題に応じて、市街地の緑をはじめとして、暮らしを豊かにする緑との関わりを中心に検討します。また、緑に求められる様々な役割を実現していくため、これまで以上に市民と市の「協働」を深めていくことについて検討します。

第5次総合計画の将来像（芦屋市として今後10年間で目指すべき姿）

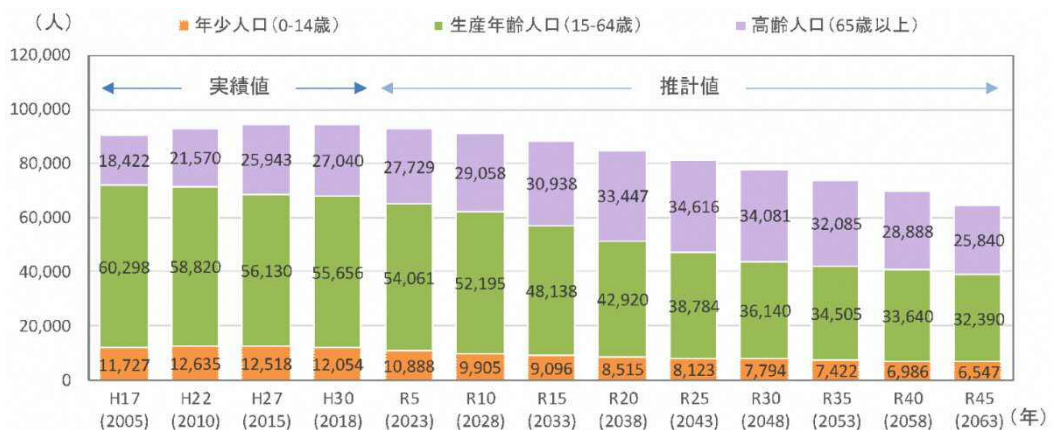
人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市

基本方針を構成する3つの視点

- 人のつながり** ~ 時代に適い、多様に紡がれるネットワーク
- 暮らしやすさ** ~ 地域に包まれ安らぎを感じる暮らし
- 資源** ~ 地域資源を活かす、これまでとこれからの融合

芦屋市将来人口推計

本市でも人口減少と少子高齢化が、急速に進んでいきます。公園・街路樹の整備や管理をはじめ、人口減少と少子高齢化が進んでいく社会の到来を前提として、緑と人との関わり方について考えていきます。



将来人口の推計（芦屋市将来人口推計）

芦屋市都市計画マスタープラン

平成 16 年度に策定した、都市計画マスタープラン（平成 28 年度改訂）では、まちづくりの理念として、下の内容が示されています。

緑の基本計画では、美：自然との調和，緑のネットワーク形成，快：緑との関わりを通じて様々なスタイルの生活を実現するまちづくり，悠：市民と市の協働によるまちづくりについて，緑との関わりという視点で検討を進めます。

び かい ゆう 美、快、悠のまち 芦屋

本市は、緑豊かな高質な都市空間を実現し、人にも環境にも優しく、文化を育む活力ある国際文化住宅都市を目指します。

まちづくりの3つの方向

美 — 緑豊かな自然と調和した美しく快適なまちづくり

六甲山系の山々や芦屋川や海浜など豊かな自然環境に恵まれた本市の特性を生かすとともに、市民の手による花と緑あふれるまちづくりによって、人と自然が調和した、潤いあふれる美しいまちづくりを目指します。

河川や海岸、公園・緑地、緑豊かな街路などをネットワーク*することにより、優れた防災機能を発揮する快適な生活空間を創造します。

快 — 人にも環境にも優しい、住みよいまちづくり

すべての人に優しい安全で快適な都市環境を基盤とし、様々なスタイルの生活が営まれながら、それらが一体となった地域独自の個性あふれるまちづくりを目指します。

また、人の生活環境だけでなく、地球環境の保全といった広い視野に立って、省エネルギー、環境への負荷軽減、資源のリサイクル・リユースなどの環境保全対策をまちづくりに取り入れ、人と自然環境が共生できる都市の形成を目指します。

悠 — 優れた市民文化が息づく、成熟したまちづくり

地域に培われてきた本市独自の歴史や文化を、市民がまちを通じて感じとり、そこから新しい文化が創出されるまちづくりを目指します。各種施設や周辺都市との連携、地域資源を生かすソフト面での取り組みを充実させるとともに、地域に根ざした文化の交流により、まちの活力向上を図ります。また、市民と行政の協働の下、ゆとりと落ち着きのなかで成熟するまちづくりを目指します。

「関連計画等」による計画改定の視点

関連計画等との整合を図る上で、必要となる視点を整理します。

分析① 芦屋庭園都市宣言（p50 参照）

- ✓ 「芦屋庭園都市宣言」に基づき、花と緑のまちづくりに継続的に取り組んでいます。
- ✓ 「世界中の人々が一度は芦屋を訪れてみたいと思うまち」の実現に貢献することが求められます。

分析② 芦屋市総合計画（p51 参照）

- ✓ 将来像「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」の実現に、緑の整備や緑化活動を通じて貢献することが求められます。

分析③ 芦屋市将来人口推計（p51 参照）

- ✓ 人口減少と少子高齢化が急速に進行する将来推計が示されています。
- ✓ 少子高齢化を踏まえた緑の整備を行い、将来にわたって維持していくために、市民と市の協働をこれまで以上に深めていくことが求められます。

分析④ 芦屋市都市計画マスタープラン（p52 参照）

- ✓ まちづくりの3つの方向である、美（緑豊かな自然と調和した美しく快適なまちづくり）、快（人にも環境にも優しい、住みよいまちづくり）、悠（優れた市民文化が息づく、成熟したまちづくり）について、緑に関する施策を通じて実現に貢献することが求められます。



◎ 計画改定の視点

- ✓ 人口減少と少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを進めていく上で、質の向上など今ある資産としての有効活用、市民と市との協働等、様々な視点から緑のあり方や施策を検討することが求められます。

資料 2. 巻末資料

(1) 策定経過

年 月 日	内 容
令和 2 年 3 月 30 日	第 1 回緑の基本計画改定委員会 ・趣旨説明と意見交換
令和 2 年 6 月 5 日～6 月 26 日	アンケート調査
令和 2 年 7 月	関係課に対するヒアリング調査
令和 2 年 8 月 25 日	第 2 回緑の基本計画改定委員会 ・計画改定に向けての課題の整理
令和 2 年 10 月 15 日	第 3 回緑の基本計画改定委員会 ・計画骨子に対する審議
令和 2 年 11 月 16 日	第 4 回緑の基本計画改定委員会 ・計画原案に対する審議
令和 2 年 12 月 14 日～ 令和 3 年 1 月 22 日	市民意見募集の実施
令和 3 年●月●日	第 5 回緑の基本計画改定委員会 ・計画最終案の確定

(2) 緑の基本計画改定委員会委員名簿

(令和2年11月時点)

氏名	区分	出身団体等の名称及び役職
あかざわ ひろき 赤澤 宏樹	学識経験者	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所教授
せ こ さちこ 瀬古 祥子	学識経験者	京都市動物園生き物・学び・ 研究センター教育普及員
ひらい まもる 平井 守	市民団体の代表者	芦屋市自治会連合会理事
ひぐち まさのり 樋口 勝紀	市民団体の代表者	芦屋市自治会連合会理事
あきもと くみこ 秋本 久美子	市民団体の代表者	芦屋ハーモニーライオンズ クラブ地区出向役員
わかばやし けいこ 若林 敬子	市民団体の代表者	芦屋市コミュニティ・スクール 連絡協議会会長
こんどう ひろゆき 近藤 博幸	市民団体の代表者	芦屋市環境衛生協会三役
たなか とおる 田中 徹	市職員	芦屋市企画部長
もりた あきひろ 森田 昭弘	市職員	芦屋市市民生活部長
つじ まさひこ 辻 正彦	市職員	芦屋市都市建設部長 (芦屋市都市建設部参事兼職)

(3) 用語説明



芦屋市緑の基本計画

芦屋市緑の基本計画策定 平成 20 年 1 月
芦屋市緑の基本計画第 1 回改定 令和 3 年 3 月

発 行：芦屋市
編 集：芦屋市 都市建設部 都市計画課
〒659-8501 芦屋市精道町 7 番 6 号
TEL 0797-38-2109(直通)

